



令和6年6月定例会

第151号

議会だより



第2 保育所運動会（町民体育館）5月25日

◆ 目次 ◆

- 令和6年度6月定例会補正予算…………… 2～3
- 6月定例会条例・選挙管理委員会委員紹介 …… 4
- 委員会報告（総務厚生委員会・産業建設文教委員会）…… 5～6
- 賛否表 …… 7
- 一般質問（5人が町政を問う） …… 8～13
- 県下町村議会議員研修会・議会日誌・編集後記 …… 14

佐々町議会だよりHP
QRコード



一般会計補正予算

低所得者支援で世帯への給付金支給

定額減税を十分受けられない方々への補足給付金
住民税非課税、均等割のみ課税世帯にも給付金

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月11日から12日までの2日間の会期で開催されました。第1日目は、議長の諸般の報告、町長の行政報告、町長の行政報告、常任委員会報告、議会運営委員会の報告が行われ、つづいて一般質問4名が登壇しました。第2日目は、一般質問1名が登壇し、その後、議案10件と選挙管理委員会委員と補充員の選挙を審議。承認・可決し、議員の派遣、閉会中の委員会継続調査を決定して閉会しました。

給付金

補正予算では、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施に併せて、住民税非課税もしくは均等割のみの課税になられた世帯への給付金（令和6年度に新たに住民税非課税、均等割のみ課税世帯となった世帯が対象）定額減税を十分受けられない方々への補足給付金1億8,608万8千円の事業。

学童保育

令和6年5月1日現在の学童保育の状況は、佐々学童が2単位、定員80人に対して登録者84人、待機児童が21人いる。口石学童が3単位、定員135人、登録者138人、待機児童25人とな

農業体験施設

施設の今後の在り方で、民間提案制度という形で新たな利活用ができないか、産業建設文教委員会に提案があった。無償譲渡か有償譲渡か有償貸付かなど、不動産鑑定業務は、調査が必要ではないかと執行部側の判断で予算50万円を計上

皿山農産物直売所

令和6年3月31日をも

令和6年度各会計の補正予算

会計別	歳入歳出予算額		増減
一般会計（第1号）	89億55万1千円		1億8,355万1千円
公共下水道事業会計（第1号）	収益的収入・支出	9億577万5千円	△1,712万5千円
	資本的収入・支出	7億1,914万7千円	△ 2,028万円

一般会計の補正予算（第1号）の主な内容

歳入	補正額
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）	1億8,608万8千円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（過年度分）	294万円
子ども子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）	672万6千円
財政調整基金繰入金	△1,091万7千円
歳出	補正額
定額減税しきれないと見込まれる方への給付	1億2,505万4千円
住民税非課税世帯等への給付	6,103万4千円
学童保育（放課後児童健全育成事業運営委託料）	1,006万2千円
農業体験施設（建物）不動産鑑定業務委託料	50万円
公共下水道事業会計補助金	△1,383万3千円

※ △印は、減額予算を示しています。

待機児童解消のため、口石小学校のパソコン室を利用して1単位増やして受け入れる予定。佐々学童の方については、夏休み期間中のみ口石学童で受け入れる予定。令和7年度以降は、佐々学童を3単位、口石学童を4単位とする予定。

現在閉鎖中。当初予算で計上していた直売所の貸付料11万6

千円の減額。委員会に提案があった。現在、7月19日を期限

として、受けていただける事業者を募集している。

収益的収入・支出、資本的収入・支出って何なの？

○公共下水道や上水道は、地方公営企業法によって定められた複式簿記による会計方式が採用されています。

【収益的収入・支出の会計】

○公共下水道では、1年間に汚水をきれいにするのにいくらかかり、その汚水を受け入れていくら収入があったかによって、その年にいくらかつた（純利益）か、いくら損をしたかを知ることができません。

【資本的収入・支出の会計】

○公共下水道では、老朽化した下水道施設の更新、新たな施設

を建設するための会計です。

【内部留保資金】

○収益的収入・支出の会計の儲けなどが入ってあり、資本的収入・支出の会計で不足が生じたら、ここから補填されます。

（貯金のようなものです。）
※この「内部留保資金」がある程度余裕がないと安定した経営ができません。

質疑

学童保育

質問

施設の光熱水費等の費用負担や契約はどの様になっているのか。

住民福祉課長

学校・教育委員会もパソコン室の運用について協議したいと考えています。

質問

事業者負担をしていくという考え方で契約及び運用をするということなのか再確認したい。

住民福祉課長

委託業者と随意契約を行う予定となっていますので、契約と運用の方で実費については協議をしていきます。

農業体験施設

質問

今後どのような体制でいくのか。政策自体が決まっているのではないのか。資産台帳に資産価値は出ているのではないのか。

民間提案を受け入れながら事業を進めるとなっても、老朽化で手を加えなければならぬ。有償での貸与の状況で果たして借り手がおられるのかと考えると、手を加えていかなければならないので、無償で貸付しての事業展開の検討状況もお尋ねしたい。

今50万円を投じて不動産鑑定をする意味があるのか若干疑義を感じる。

税財政課長

公会計上で固定資産台帳を整備しているが、令和4年度末で7,238万円が帳簿価格となっています。

質問

帳簿単価があるわけで、あえて不動産鑑定をする意味があるのか。

町長

財産上の残りが7千万円以上あるわけですが、実際の価格がどのくらいあるのか。現在の財産的価値がどのくらいあるのか。その中で無償か有償かを判断させていただきたい。

意見

方針が決まっていない。募集がどのようになるか定かでない。50万円を投じて、また塩づけな状態になるのではないのか。経費のかけ方としては時期尚早ではないか。

質問

町がどういう方針をもつて施設を処理しているかと考えておられるのか。

農林水産課長

5月13日の産業建設文教委員会の時に、明確な方向性を示せたわけではありませんが、募集要項

をつくって民間提案を受

けるといふ考え方もありますという形で整理をさせていただき、話が一步步進められるようにできるのではないかと担当課では思っていたところでした。

町長

方向性がしっかり決まってから執行できるようにさせていただければと思っています。

質問

委員会の中では、全員で協議するステージを作った方がよいのではないのかとの意見に対してどうなのか。

町長

農業体験施設については、どういう方向性でいきたいということ役場内で決めて、皆さん方にお示しさせていただきたい。

皿山農産物直売所

質問

財産の施設所有の形態が違ふところがあるが、その辺の整理はどの様にされておられるのか。

(倉庫部分)

農林水産課長

皿山直売所の裏の倉庫の件は、具体的な整理は何も進んでおりません。

質問

皿山直売所の家賃設定は、15万円以上に賃料設定を上げるといふように聞こえたが確認したい。

農林水産課長

不動産会社との話で15万円の金額が出てきました。再生協議会の中で、持続可能な施設にできないのではないかと指摘があつて、30%の農産物直売機能を持たせるとなれば、家賃の15万円の適正な近傍の金額をある程度下げてあげないといけないのではないかと。さらに、それをもう一段下

げてほしいというのが皆さんの意見でした。15万円より上がると言うことではありません。

おもな条例改正

佐々町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の特別税額控除に伴う改正があり、令和6年度分の個人住民税で、納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき、1万円を乗じた金額が所得割額から控除される。

固定資産税の土地に係る特別措置について、税負担の公平性という観点から、納税者の負担感に配慮しつつ、段階的に負担水準の均衡化を進める。令和6年度から令和8年度までの間、現行制度が維持される。

長崎県後期高齢者

医療広域連合規約の一部変更の件

マイナンバー法の施行により、令和6年12月2日をもって現行の被保険証が廃止になるため、広域連合規約の一部を変更するもの。

令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が発行されなくなり、マイナンバーカードに健康保険情報を利用登録させた、いわゆるマイナ保険証が基本となるが、健康保険情報の利用登録がされていない方に対し、「資格確認書」という被保険者証にかわる書面を交付する。

また、マイナ保険証を持つている被保険者の方には「資格情報のお知らせ」という書面を交付し、マイナ保険証が医療機関等で認証できなかった場合でも「資格情報のお知らせ」を併せて提示すること、医療機関等を受

診することができる。

※「資格確認書」とは

資格確認書は、被保険者証の代わりになるもの。マイナンバーカードを持っていない人や、持っていない人も保険証としての利用登録をしていない人は、被保険者証の代わりに資格確認書で医療機関等を受診することができます。

※「資格確認書」と

「資格情報のお知らせ」の違

「資格確認書」は、現行の被保険者証の代わりになり、医療機関を受診する際に必要です。マイナ保険証を持っていない方、その他特別な事情がある場合のみ発行します。「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証と併せて使用するため、単体では医療機関等での受診はできません。

人事案件

◎選挙管理委員会委員

福野雅美
村上善智
十時啓介
江頭知裕

選挙管理委員会において

委員長 村上善智氏
委員長職務代理者 十時啓介氏
に決定しました

◎選挙管理委員会委員補充員

池田新治
福田敏幸
鴛渕忠義
大樂院朋子

※任期は令和10年6月29日まで

委員会報告

総務厚生委員会

5月10日(金)

所管事務調査

1. 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正があり、令和6年12月2日をもって、現行の後期高齢者被保険者証が発行されなくなる。いわゆる保険証の廃止となり、所要の整備をおこなう。

2. 佐々町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

広域連合議会において、条文の繰り上げ改

情報提供の範囲を定めた番号法別表2を廃止する。

5月17日(月)

所管事務調査

正があつたが、本町条例に反映されていなかったため、これを改める。

3. その他報告

- ・ 町有地の利活用に関する現地調査4ヶ所
- ・ 不納欠損について
- ・ 税財政課・住民福祉課・保険環境課
- ・ 佐々クリーンセンター
- ・ 基幹的設備改良工事の進捗状況について
- ・ 令和7年3月末完成予定

・ 学童保育について

令和6年5月現在で、佐々小21名、口石小25名の待機児童がいて、次回以降に検討状況を報告予定

5月13日(月)

所管事務調査

1. 佐々町税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う改正を専決処分した。

2. 佐々町国民健康保険条例の一部改正について

地方税法施行令の一部を改正する政令に伴う改正を専決処分した。

3. 佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

令和6年度に新たに非課税世帯となった世帯を対象に、1世帯10万円、18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり5万円を支給する。令和5年度の対象世帯は1397世帯、均等割のみの課税世帯352世帯、こども加算の対象となる世帯は148世帯となる。

4. その他報告

・ 学童保育について

待機児童の改善を図るべく検討している

・ 住民税非課税世帯への給付について

令和6年度に新たに

産業建設文教委員会

していく上で、具体的に明確な形での執行提案ではないが、議員の意見等をいただきたいとの説明を受けた。

※ 所管事務調査を行う前に、農業体験施設の現地視察を行い、視察終了後、会議を再開しました。

1. 農業体験施設の対応について

昭和61年に供用開始後、約40年が経過し、施設の老朽化が進む中で、今後の利活用を踏まえると多額の改修費用を必要とすることから、民間による利活用の道を探る取り組みを進めたい。なお、施設の現状、直営による運営の課題、民間提案制度導入の考え方と課題及び導入した際の審査方法など、今後の協議



農業体験施設

(次ページへ続く)

2. 条例等について

① 佐々町公共下水道条例の一部改正について

国が進めているデジタル社会の実現に向けた中で、常駐・専任規制のアナログ規制の見直しにより、条例第12条の改正前については「専属の技術者を要する事業所で町長が指定した者」としていたが、今回その専属規定の廃止に伴う改正がなされた。条例第18条は、基準超過水の排出について、除外施設を設けて対応する規定のみになっていたが、除外施設を設置、または必要な措置を行うことにより、基準超過水を下水道へ排除しないように対応しなければならぬとの説明を受けた。

② 佐々町営住宅条例の一部改正について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）の一部が、令和6年4月1日に改正され、接近禁止命令等の申し立てをすることができる被害者の拡大、保護命令制度の拡充等の措置が講じられる。

この改正により、接近禁止命令と退去命令が分けて規定されたため、同法を引用している本町の条例も改正する必要が生じた。また、配偶者であった者や事実上の婚姻状態にある者も適用される改正との説明を受けた。

また、この案件は6月定例会で提案があるとのこと。



【その他報告】

1. 不納欠損処分について

令和5年度不納欠損処分は、水道使用料が4万6,930円で、理由別内訳として破産・競売・倒産2件、行方不明・死亡・財産等不明が30件。下水道使用料も同様の理由で、時効が25件、3万1,180円の不納欠損となっており、対象者は、水道料金9名、下水道使用料は、その内数として7名との説明を受けた。

2. 皿山直売所について

令和6年3月末で閉鎖した皿山直売所は、3月18日に1回目の再生協議会を開催。

5月13日には4回目の協議会で事業者募集要項の協議検討。募集期間は2か月の予定とし、直売所の家賃につ

いては、6月補正で歳入予算を計上、適正な対価を予定しているとの報告を受けた。

3. 入札制度について

最低制限価格の引き上げ（90%↓92%等）と、改正労働基準法に伴う週休2日の工事発注の実施についての説明を受けた。

4. 国道204号線の歩道整備について

令和5年10月31日開催の委員会で報告した芳ノ浦地区（妙見橋付近）の歩道拡幅が実施されるとの報告を受けた。

5. 学童保育について

近年、学童保育の利用希望者が増加しており、令和6年5月1日現在で佐々小学校21人、口石小学校25人の待機児童がいる状況で、今回、保護者の要望を踏

まえ、住民福祉課から待機児童解消のため、7月から両小学校のパソコン教室を使用できないかとの依頼があった。説明を受けた。

6. 佐々駅舎について

松浦鉄道と西肥バスの乗車券は、松浦鉄道が両方を引き受けることになり（移行日・令和6年8月1日）テナント募集は、現在、町内の不動産会社と募集方法・賃貸期間・賃料の協議を行っている。

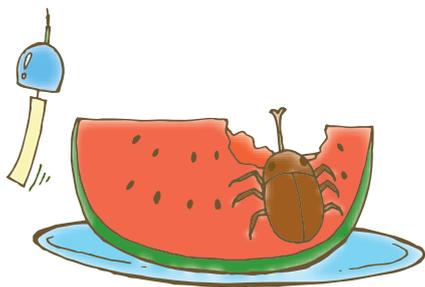
5月中には、募集を開始する予定と報告を受けた。

【その他報告】

7. その他

委員から「県道志方江迎線が、小佐々の工業団地に抜ける幹線道路を整備すれば、小浦地区の渋滞

緩和に多大に寄与すると思われる。そのような協議ができる場として西九州連携事業がある。そこで、何かの足がかりの協議を進めて、佐々町と佐世保市がタッグを組んで、県なり国への要望に繋がれば、実現できるので」と意見があった。



令和6年6月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席（棄権）

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
37号	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に 加わりません	9対0	承認
38号	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
39号	佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
40号	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利 用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
41号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
42号	佐々町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
43号	佐々町営住宅条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
44号	佐々町公共下水道条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
45号	令和6年度 佐々町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
46号	令和6年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
選挙 第1号	佐々町選挙管理委員会委員（4名）の選挙について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	指名推選
選挙 第2号	佐々町選挙管理委員会委員補充員（4名）の選挙について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	指名推選

※「専決処分」とは、本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することです。

平田康範 議員(一問一答) …………… 9

- ◎農業振興について
- ◎ドローンの運用方針について

川副 剛 議員(一問一答) …………… 12

- ◎働きやすい職場環境づくりについて
- ◎認知症の方が安心して暮らせる町づくりについて
- ◎子どもたちの熱中症対策について

永田勝美 議員(一問一答) …………… 10

- ◎子育て支援について
- ◎防災・減災対策について
- ◎くらし・福祉の充実に向けて

橋本義雄 議員(一問一答) …………… 13

- ◎佐々川の井堰について
- ◎三大花まつりについて
- ◎スポーツ振興について
- ◎直売所の再生について

横田博茂 議員(一問一答) …………… 11

- ◎給食センター建設計画について
- ◎不登校児童生徒(ひきこもり)の対応について



佐々小学校運動会(5月19日)

- ◎一般質問の記事について
- ◎一般質問方法

質問した議員が執筆したものです。

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。



平田 康 範

本町の基幹産業である農業振興に努めるべきでは

関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります

佐々町の農地は中山間地域に多く点在し、農業を営むには大変厳しい環境にあり、若年層の後継者不足などで耕作放棄地、また、竹林が生茂った荒廃地が拡大傾向にあることから、中山間地域の活性化に向けた取り組みを質した。



耕作が厳しい中山間地域の水田

■ 質問

本町は中山間地域が多くあり、このような地域は高齢化が著しく進み、若年層の後継者不足など深刻に捉えなければならぬ。

中山間地域の活性化をどのように進めるのか。

■ 町長

農業を営む上で耕作条件が不利な農地が多く、年々、耕作放棄地が増加していく懸念があります。

栗やレモン、オリーブなどの果樹栽培ができないか、農業改良普及所やJA、農業委員会と協議しています。

また、各地区の方々との意見交換の場を設けるなどして、農業振興に取り組めます。

■ 質問

多面的機能支払交付金事業は、令和6年度から新たな事業期間となる。また、第5期の中山間地域等直接支払制度は、本年度が最終年度で節目の年度でもある。

今日までの事業の取り組みについて事業評価を行い、今後の取り組みなどについて、各地区の活動組織と協議を進めるべきではないのか。

■ 町長

中山間地域等直接支払交付金事業は、第5期の最終年度であり、これまでの取り組みを検証し、来年度以降の取り組みを各集落と協議するよう考えています。

多面的機能支払交付金事業については、事業を円滑に進めるため、各組織の代表者や役員の方々に参加いただき説明会を開催しています。

しかしながら、各組織とも高齢化が進んでおり、交付金事業の事務処理が困難な状況にもありますので、各組織と協議しながら、組織の集約化等についても考えています。

■ 質問

有害鳥獣の被害防止対策と

してワイヤーメッシュの設置がなされているが、平成25年度までのワイヤーメッシュは、亜鉛メッキが施されていないことから、耐用年数前に経年劣化し、防護柵としての機能を有していない。

町独自の支援が必要ではないのか。

■ 町長

町単独では財政的に厳しいと考えています。

営農組合長を通じながら地域の要望をお聞きし、補助事業を活用しながら有害鳥獣対策を行ってまいります。

消防団でのドローン活用を調査検討すべきでは

消防団と協議し、調査・研究します

ドローンは強力な防災機種であることから、有事の際は消防団での活用も検討すべきと考え見解を質した。

■ 質問

本町が所有しているドローンは、夜間飛行が可能な光源

機能は備えられているのか、また、サーマルカメラが搭載され、熱画像の撮影は可能なのか。

■ 町長

夜間飛行が可能な設備は備えていますが、サーマルカメラは搭載されていない機種となっています。

■ 質問

消防団は団員確保が厳しい状況にあり、有事の際は、限られた団員数で活動されているが、本県においても消防団でドローンを活用されている自治体もある。

ドローンの活用方針を定め、消防団での活用を検討すべきではないのか。

■ 町長

消防団の皆さん方と協議しながら調査・研究させていただきます。



本町所有のドローン

学校給食費無償化・小学校での拡大と「2人目児童」への支援も

研究させていただきたい

現行の制度は、子どもさんが中学校を卒業するとその兄弟の負担が増える等の矛盾が生じており、さらなる改善を求め、質問しました。



永田 勝美

■質問

小学校での無償化を求める。あわせて、現行制度では第1子が中学校を卒業すると、第2子第3子の新たな負担が生じるという矛盾も出てくるのではないかと。計画的な改善が必要ではないか。

■町長

小学校までの無償化を行うにはさらなる財源が必要であり、国としての制度に期待したい。同時に「新たに生じる矛盾」については、研究させていただきたいと思っています。

■意見

「国待ち」では、保護者負担の軽減は進まない。これまでも、町が先んじてやりながら支援を求めて、はじめて県や国の支援改善が進んだのではないかと。

子ども達への就学援助、基準を改善すべきでは

今後検討していきたい

全国的に就学援助の基準は（生活保護基準の）1.3倍以上が、7割を超えています。佐々町の1.2倍は改善すべきではないか。また、「必要保護」という呼び名も「就学援助」に統一すべきではないかと考え、質問しました。

■質問

全国の就学援助基準は、生活保護基準の1.3倍以上としている自治体が7割を超えている。過去5年間改善されておらず、利用率も中々伸びていないことを見れば、見直しの時期ではないか。

■教育長

物価高騰など続いており、実態として生活が苦しくなっていることが推定されます。スクールソーシャルワーカーなどを活用して、困窮世帯には就学援助を勧めるよう指示を行っています。基準の1.3倍への変更は今後検討します。

■質問

就学援助（必要保護）の呼称についてはどう考えるか。

■教育長

必要保護の表記をマイルドにできないか再検討を行います。

※就学援助・長崎県の利用率は長崎県では20%を超えています。佐々町では平成31年度から基準を改め、2割ほど認定数が増加していますが、15%の到達となっています。

町立保育所の保育士確保について

募集2名に対して採用1名にとどまった今年の経験から、人材確保を確実に進める取り組みが必要と質しました。また、前回に引き続き、園児の副食費の無償化の取り組みも質しました。

防災・減災の取り組みについて

梅雨を前にして、また、能登半島地震の教訓をふくめて、懸案となっている防災・減災の課題について取り組み状況を質しました。

町内交通・町内循環バスについて

前回に引き続き、検討推進について質しました。今回は、子ども達の通学支援、高齢者の外出支援、買い物支援などテーマ毎の検討を進めるべきではないかと質しました。

「きこえ」の支援について

令和7年度開始を目標としたい

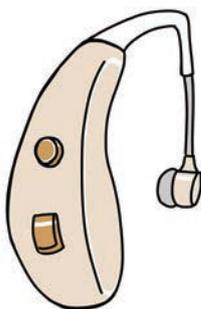
難聴と認知機能低下の因果関係が指摘される中で、3月10日に町として実施した「きこえの相談会」の結果と今後の取り組みについて質しました。

■質問

補聴器の重要性についての認識が広がっている。町としての今後の課題はどうか。

■町長

耳鼻科への早期受診と（補聴器などの）助成制度については、令和7年度の制度開始を目標としたいと考えています。





横田 博茂

給食センター建設計画について

建設をしなければならない認識はあります。

給食センター建設計画は現在停止状態である。建設する気持ちの有無は。

■ **質問**
給食センターの建設計画に至った考え方と必要性は。

■ **教育長**

考え方は、自校方式からセンター方式へと答申をいただきました。必要性は、施設の老朽化、衛生管理基準への対応、アレルギー食等の対応をするためでした。様々な課題を解決するためには、給食センターは必要だと考えています。

■ **質問**

令和元年と翌年の給食センターの地元説明会において住民から反対されている。繰り返し説明会を開催しなかった理由はなにか。

■ **教育長**

北部グラウンドを候補地として、地元のご理解を得ようと思いましたが、グラウンドを残したいという地元の方の思いが強く、ご理解を得ることができずに、北部グラウンドでの建設は断念せざるを得ないと結論付けました。

■ **質問**

建設計画は相当な時間が経過している。その間、食物アレルギーをもつ児童生徒に対しては、どのような対応をしていたか。

■ **教育長**

平成27年にアレルギー食に係る保護者説明会を開催し、除去食や代替食対応も可とし

ていた。平成29年に全児童生徒にアレルギーの有無を調査し、必要な方には個別面談を実施して除去食のみで対応。令和5年に食物アレルギー対応マニュアル・異物混入対応ガイドラインを策定し対応。専用の調理室がないという不十分さがあるのが現状です。

■ **質問**

令和6年度着工を目指すとして報告していたが、今年度着工するののか。

■ **教育長**

当時7億円程度の試算でしたが、令和4年度に建設された県内の同規模施設が20億円近い建設費でした。財政的にも厳しく候補地も確定に至らず、着工は困難な状況です。

■ **質問**

判断が遅れ大幅な財政負担を背負うことになったが、責任は感じているのか。

■ **教育長**

給食センターの答申が出て9年が経過しており、申し訳なく思っています。

■ **質問**

給食センターの建設は、町長の公約である。任期中には、建設に着手するののか。

■ **町長**

令和10年度に向けての中期財政計画を立てており、秋にはお示ししたいと思っております。

不登校児童生徒（ひきこもりの対応について

不登校児童生徒の対応について今後の方針を質した。

■ **質問**

不登校児童生徒が佐々町の小中学校に何名いるのか。

■ **教育長**

小中学校合計で58名。

■ **質問**

不登校児童生徒への対応と対策は、どのようなことをしているか。

■ **教育長**

ハイパーQUを活用し、不登校になる前の関わりを充実させます。「フリースペース」なずなへの参加を出席扱いとし、ステップルームを全小中学校に開設しました。学校適任指導教室「あすなろ」のサテライト教室を週1回開催しているほか、授業や学校行事の工夫改善を進めています。

■ **質問**

保護者との連携の取り方は。家庭訪問や来校していただいている面談が中心になります。

■ **教育長**

「フリースペースなずな」は当事者や保護者を助ける活動をしている。教育長として

の見解は如何に。

■ **教育長**

端的に感謝しております。

■ **質問**

不登校や引きこもりの克服を促す活動をしている「なずな」に運営支援をもっとするべきではないか。

■ **町長**

今年度追加したボランティアポイントの支援策と、補助金の使途の状況を見て、運営支援を十分に検討していきたいと考えております。

■ **質問**

ボランティアポイントとは、どのような制度なのか。

■ **多世代包括支援センター長**

登録した団体・事業所に対して、1時間あたり、200円のポイントを付与する、地域貢献を奨励・支援する制度です。

■ **質問**

この活動に取り組んでいる方々（民生委員）の気持ちを汲み取り、更なる支援の検討ができないか。

■ **町長**

支援体制の整備について考え、十分に（気持ち）理解しながらやっていきたいと思っております。

※ハイパーQUとは

学校生活における生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等が把握できる信頼性の高いテスト

働きやすい職場環境づくりはできているか

様々な業務負担軽減事業に取り組んでおります

全国的に教員・自治体職員の退職者が増加しており、本町の対応を質した。



川副 剛

■ 質問
教師の長時間労働が問題になってきている。本町の負担軽減の対策は。

■ 教育長
統合型公務支援システムという出席簿・学習指導要録等を結びつけたICTの活用や公務支援員を配置して教師の負担軽減の対応をしておりま

■ 質問
文部科学省から小学校の高学年では、教科担任制というものを推奨しているが、導入は検討されないか。

■ 教育長
全国的な教員不足から、なり手がおらず加配がつかないという状況が続いております。専科加配の要望を県教育委員会にあげ続けていきたいと思っております。

※教科担任制とは
一部教科について、教科の専門性をもつため、学級担任以外の教員が授業を担当する（中学校のような）制度。

※チーム担任制とは
担任を数人で担当する。（例）2クラスを2名で担当。教員もお互いに補うことができ、懸案やトラブルも1人で抱え込まないというメリットがある。

不当要求について

■ 質問
不当要求の対策は。

■ 町長
危機管理業務の委託をする予定です。

■ 意見
町の業務において町民が方針に納得されず、御意見・御要望を述べられる場合、職員が親切丁寧に対応するのは当然だが、長時間にわたり何日も一人にかかりきりになるとほかの住民がサービスを受ける機会の損失になる場合がある。組織として対応していくべきだ。

認知症の方が安心して暮らせる町づくりについて

■ 質問
本町での見守りネットワークは。

■ 町長
平成27年に配達業や金融業など20の民間事業所と高齢者等見守りネットワーク協定を締結しており、各事業所の配達や窓口の際に気になるケースがあった場合（新聞が数日間たまっていない、銀行からカード紛失による再発行が続いているなど）地域包括支援センターに連絡をしていただくようにしています。

■ 質問
認知機能低下の予防となるeスポーツが注目されているが、導入は検討されないか。

■ 町長
他自治体を参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

※eスポーツとは
エレクトロニック・スポーツの略で、電子機器を用いて皆で楽しみながら実践することで脳の血液が促進し、認知症予防、介護予防につながるとされ、介護施設や自治体でも活用され始めている。

子どもたちの熱中症対策について

■ 質問
今年も猛暑が予想されるが、児童の下校時及び中学校の部活動の対策は。

■ 教育長
冷却物については検討を進めていきます。

■ 意見
日傘、背中とランドセルの間にはさむランドセル冷却パッド、中学校部活動においては、ゴールポストにミストシャワーを設置している自治体もある。早急に対応していただきたい。

訂正とお詫び

議会だより第150号の15ページ記載に誤りがありました。「自治体内弁護士について」の答弁が教育長ではなく町長でした。



佐々川の井堰について

県とも相談し、進めていきたい



橋本 義雄



佐々川のゴム井堰

■ 質問

令和4年12月に質問しました佐々川の井堰について、町長は、国・県に働きかけながら、水利関係者と協議を進める計画を考えているとの回答だったが、どのように計画されているのか。

■ 町長

改修に活用できる補助事業は、5ヘクタール以上で、横手・栗林・里水利組合は面積要件を満たしていません。井堰の統合案につきましては、整理できても、費用等の問題があり、県とも相談しながら進めていきたいと考えています。統廃合については、地元と協議をしながら早く結論を出したいと考えています。

3大花まつりについて

■ 質問

今年も三大花まつりが終わったが、河津桜・しだれ桜・花菖蒲まつりの成果は。

■ 町長

河津桜・シロウオまつりに4千人、しだれ桜まつりに2週間で3千人、花菖蒲まつりに2日間で1万2千人の方が来場されました。今後も商工会、地元の業者の方々と協力してやっていきたいと考えています。

■ 質問

河津桜まつりについて、例年になく早く咲いた。お客様の声として、菜の花は、綺麗だが、河津桜はいまいち、駐車場が分かりにくいなどの声を聞いた。しだれ桜まつりは、真竹谷に行く手前に素晴らしい咲いていた陽春桜のテレビ報道があった。しだれ桜まつりの報道があるのが本当ではないか。花菖蒲まつりについては、よく咲いたが、少しづつ花が小さくなっている。祭りの期間は2日間だが、菖蒲は2週間以上咲いている。早

く来られた方も、祭りの後で来られた方も見れるよう手入れをすべきだ。また、公園内の国道沿いの樹木は剪定すべきである。河川敷のつじは、草で覆われ、せつかく佐々町に来られた方がガツカリされるのでは。

■ 町長

駐車場については、今後をどうするのかということとは、十分検討しなければならぬと思います。



菖蒲の花が終わった後

スポーツ振興について

■ 質問

県内では、アスリートの派遣による小中学校の体育の授業が実施されているが、佐々町においては、子供たちがアスリートと直接触れ合いなが

らの授業というのは考えていないのか。

■ 教育長

児童生徒の技能を高めるだけでなく、意欲を高める機会として重要だと考えております。

皿山直売所の再生について

■ 質問

3月に閉じられ、その後再生に向けて協議会を立ち上げられたが、その後どう進んでいるのか。

■ 町長

皿山直売所の再生協議会におきまして、新たな運営を担っていたり、事業者の方を募集しており、募集期間が令和6年7月19日までとなっています。



休止している皿山直売所

県下町村議会議員研修会

長崎県町村議会議長会主催の議員研修会が、令和6年4月22日(月)に長崎県市町村会館で開催され、県内8町の議員と事務局職員合わせて105名が参加しました。

一つ目に「市長経験者が明かす！行政を動かす質問の極意」と題して、前逗子市長(神奈川県)の平井竜一氏による講義があり、二つ目に「地方議会におけるハラスメントの実態と防止策」と題して、官民共創未来コンソーシアム代表理事の小田理恵子氏の講義がありました。

平井氏は、逗子市長を3期12年務められた経験から「一般質問で何を問うべきか」また、市長から見た「良い質問」「悪い質問」の例を挙げられ、行政側の視点から議員の質問の在り方を講義されました。

小田氏の講義では、ハラスメントの実例を示した動画の視聴があり、具体的にどうい



った点に問題があったのかなどを説明され、一議員の問題だけでなく、町議会全体の失墜につながることを頭に入れておくことが必要であることを講義されました。

議会日誌

【4月】

- 4日 議会広報委員会
- 11日 議会広報委員会
- 16日 議会広報委員会
- 19日 議会運営委員会
- 22日 全員協議会
- 23日 県下町村議会議員研修会(長崎県市町村会館)
- 23日 議会広報委員会

【5月】

- 7日 全員協議会
- 10日 総務厚生委員会
- 13日 産業建設文教委員会
- 17日 総務厚生委員会
- 21日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京国際フォーラムホールA)

30日

西九州自動車道建設促進期成会定期総会

31日

全員協議会

【6月】

- 4日 議会運営委員会、議会広報委員会、東彼杵道路建設促進期成会定期総会
- 11日 6月定例会(1日目)
- 12日 6月定例会(2日目)

次回定例会の傍聴ご案内

9月を予定しています。日程については、**広報無線、佐々町公式ホームページ**でお知らせします。

6月定例会の傍聴者数は12人でした。

編集後記

8月になりました。猛暑の毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。暑さ厳しい折、どうかご自愛の上お過ごしください。

さて佐々町議会議員の任期も1年を切りました。来年6月には町長と議員選挙があります。近年、選挙における投票率の低さと、議員のなり手不足が問題となっています。佐々町においても同様です。町民の皆さんにおかれては、有権者として必ず投票所に向き、ご自分の考えをもって投票し、ご自分の思いを町政に反映させていただきたいと思えます。

佐々町議会では、個人の議員活動はもとより、町民の皆さんと議会を繋ぐための対話と、わかりやすい紙面の「議会だより」刊行に、なお一層の努力をしながら取り組んで参ります。

今後とも佐々町議会をよろしく願います。

横田 博茂